

2009年3月

NPOだより あだちの職

あだち

目次

- 協働推進課より「21年度提案型協働推進事業がスタートします」.. 1面
- 協働推進課より「提案型推進事業のメニューは2コース」..... 2面
- 区内NPO団体からのお知らせ 3面
- Q & A教えて先生！NPO専門相談員に聞くNPOマネジメント ... 3面
- 新着助成金情報 4面
- H21年3月～H21年5月センター主催の講座・イベント 4面

発行・編集 足立区NPO活動支援センター
 〒123-0851 足立区梅田7-13-1
 TEL: 3840-2331 FAX: 3840-2333
 Email: npo-sc@adachi.ne.jp
 URL: http://www.city.adachi.tokyo.jp
 開館: 火曜日から土曜日
 午前9時～午後8時(月末は5時まで)
 (祝日・年末年始は休館)
 担当所管 足立区 協働推進課
 電話 03-3880-5111(代)

21年度提案型協働推進事業がスタートします

協働推進課より

NPO法人・NPO団体からの提案お待ちしております

区では、区民・NPO・企業などの皆さんと共に区政を考え実践する「協働」を進めています。

足立区提案型協働推進事業は、NPO・大学・民間事業者などのさまざまな領域の方々から、その専門性や柔軟性をいかした事業提案をいただき、厳正な選考のもとに採択された事業を、区と協働で実施するものです。皆様の視点で足立区を見つめ直していただき、「活力あるあだち、幸せが感じられるまちあだち」にするためのご提案をお待ちしています。
 ※募集要項・様式は足立区ホームページからダウンロードできます。



●○提案型事業のスケジュール●○

◆事前相談期間	平成21年2月18日(水)から(既に始まっています)4月17日(金)まで
◆事前相談について	事業担当課と提案の公共性、実行性、費用対効果、区との役割分担などを十分に相談して、提案に反映させてください。
◆提案受付期間	受付は平成21年4月3日(金)から4月22日(水)まで。協働推進課(足立区役所中央館2階)に提出願います。書類の内容を確認するために郵送では受付られませんのでご了承ください。
◆受付時間	事前相談及び提案受付ともに、午前9時から午後5時(土日祝日を除く)
◆選考方法及び事業の決定	学識経験者、税理士、中小企業診断士、区民代表、区職員などの選考委員が、募集要項に記載した評価基準に基づき、厳正に選考を行います。第一次選考(書類審査)後、選考を通過した団体に対して、第二次選考(事業ヒアリング5月中旬を予定)を行います。選考委員会の選考結果を受け、区長が採択事業を決定します。

お申込・問合せ 足立区政策経営部協働推進課協働推進係

電話 03-3880-5020 FAX 03-3880-5613

NPO法人・NPO団体の事業相談は 足立区NPO活動支援センターへどうぞ



提案型推進事業のメニューは2コース

協働推進課より

●○提案型事業の詳細 詳しくは、区ホームページ(<http://www.city.adachi.tokyo.jp>)の「暮らしのガイド(区民参加)」⇒「協働」にて●○

コース名	「公益活動サポートコース」	「公益事業委託コース」
◆特徴	地域の課題解決は地域の力で、 公益的な活動を区が積極的にサポートする補助金事業。	NPO団体や企業などの専門性やノウハウ等を生かした提案を受け、 区民生活を向上させるために実施する委託事業。
◆事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助内容=NPOなどの社会貢献活動を行う団体が、地域課題を解決するために実施する先進的で公益的な事業に対し、事業費の一部を補助。採択後に協働協定を締結していただきます。 ・補助額=1事業250万円以下(補助対象として認められた経費の4分の3を上限)、最長3年間の継続が可能。(※2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共的課題を解決するため、民間の専門性や柔軟な発想に基づく提案を区の委託事業として実施します。 ・民間提案は事業テーマの設定から実施方法までを、行政提案は区が設定した事業テーマについて企画・実施方法までを提案してください。※3 ・区と委託契約を締結後、提案者が事業を実施します。
◆対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に活動拠点を有するNPO法人。 ・社会貢献活動を行う民間企業等の法人。 ・団体の構成員の過半数が足立区民であり、区内を活動地域とし1年以上継続して活動しているNPO団体(任意団体)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人、民間企業(個人事業主を含む) ・大学、学術研究機関 ・その他の法人、または、区内で1年以上継続して活動し、会則、名簿、事業計画をもち、事業を的確に遂行する能力を有するNPO団体(任意団体)
◆提出時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・企画の段階から、事業の実現性や的確性などを事業担当課と十分に相談をしてください。事業担当課では、提案の実現性を高めるためのアドバイスを行います。提案書には特筆すべき発想や効果、専門性、活動歴や団体のアピールを忘れずに記載してください! 	

※1 記載内容のほかにも提案条件などがあります。くわしくは募集要領等をご確認ください。
 ※2 補助率は、2年目が2分の1、3年目が4分の1になります。(但し、選考委員会での審査が必要)
 ※3 区が提示する事業テーマは、次のとおりです。(くわしくは、担当課までお問い合わせください)
 (1)「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業・・・子ども家庭部副参事(子ども施策推進担当) 電話3880-5266
 (2)レンタサイクルのモデル事業・・・土木部計画調整課事業推進係 電話3880-5478

お申込・問合せ 足立区政策経営部協働推進課協働推進係

電話 03-3880-5020 FAX 03-3880-5613

NPO法人・NPO団体の事業相談は 足立区NPO活動支援センターへどうぞ



公益事業委託コース・区の提示するテーマにつきましては、担当課までお問い合わせください。

「早寝・早起き・朝ごはん」
推進事業



子ども家庭部副参事
(子ども施策推進担当)

電話3880-5266



レンタサイクルのモデル事業



土木部計画調整課
事業推進係

電話3880-5478



区内NPO団体からのお知らせ

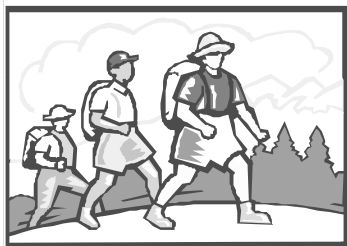
◆NPOあだち日曜教室を育てる会

〈ボランティア募集〉

就労知的障がいの方々の学習と交流の場を支援している団体です。親睦ピクニック付添いのボランティアを募集しています。

【日時】5月10日(日)9:30~15:30

【場所】都立舎人公園に行きます。



※ 見守り中心のボランティア、明るく元気な方お待ちしています。

【連絡先】

090-6344-3161(菅原)

◆ことばの力(入場無料)〈赤ちゃんから大人まで楽しめる読み語りイベント〉

人間形成にとって大切な「ことばの力」をキーワードに、「ことば」にかかわる活動をしている方々を募り、乳幼児から高齢者までたくさんの方々に読む楽しさを伝え、聞く喜びを共感しあうイベント開催します。

【日時】5月5日(火・祝) 2部構成

・朝の会(対象:乳幼児~)

・昼の会(対象:幼児~)

【会場】竹の塚地域学習センターホール

【連絡先】03-3850-3107(竹の塚地域学習センター)

【主催】ことばのちから実行委員会

【共催】竹の塚地域学習センター

足立区教育委員会

Q & A

教えて先生！NPO専門相談員に聞くNPOマネジメント

Q. 質問:子育てを支援するNPO法人を設立しようと考えています。役員の報酬は無報酬としながら、役員であっても、スタッフ(従業員)として給与を支払うことは可能でしょうか。役員にスタッフとしての給与を支払う際に、どういった点に気をつければよいのかを教えてください。

A. 回答:足立区NPO専門相談員 税理士 河村昌彦 先生

ご質問の答えの前提として、役員報酬に関する法人税の規定を説明します。(NPO法人の役員)理事・監事に支払う報酬は原則として①1事業年度にわたり毎月(又は毎週)定額の報酬か、又は②事前に税務署に届け出た報酬のみが損金に算入できます。ここでいう損金算入とは、支払うのは法人の自治の範疇で自由なのは当然ですが、法人税の計算上も収益事業から差し引く経費で認めるという意味です。従って、上記①又は②に該当しない役員報酬は、収益事業の収入から法人税計算上差し引けません。

しかしながら、使用人兼務役員(使用人としての立場と兼務する役員)については例外規定があります。代表権のない理事が、一般職員と同様の業務を行った結果、一般職員と同じ基準で支払われる給与については、使用人としての立場で支払われたものですから金額が変動していても損金算入が認められます。但しここで注意していただきたいのは、(A)監事は法人を監査する職務ですので使用人としての立場と相容れず使用人兼務役員とならない(B)定款で代表権の制限を設けていない限りNPO法人は理事全員が代表権を持っていることです。

今回のご質問のように役員である者にスタッフとして給与を支払いたい場合には特定の者(理事長等)のみが代表権を持つ定款規定となっているかの確認や定款変更などの対策、そして理事か監事かの区分確認が必要と思われます。その他の事項や更に詳しいご回答が必要でしたら足立区NPO活動支援センターの専門相談をご活用ください。

◆センターでは、専門相談員の先生への質問を募集しています。相談にのって欲しいこと・聞きたいこと、電話・FAX・メールなどで、センターまでご連絡ください！！ TEL: 3840-2331 FAX: 3840-2333 E-mail: npo-sc@adachi.ne.jp



新着助成金情報 Subsidies

◆海と川のボランティア助成

《対象》

親子で体験できる魅力的な海洋活動、海や川を楽しくきれいにする活動、地域に根ざした海や川の文化・歴史・技術への保全活動

《金額》

上限 100万円

《募集期間》

平成21年4月15日(水) 消印有効

《問合せ》

日本財団 海洋グループ
TEL:03-6229-5152 FAX:03-6229-5150
http://www.Nippon-foundation.or.jp

◆東京障害児童福祉助成基金

《対象》

身体または知的に障害を持つ児童を対象とした支援施設やショートステイ・デイサービスなどの事業に対する助成

《金額》

50万円

《募集期間》

平成21年5月29日(金) 消印有効

《問合せ》

住友信託銀行 公益信託チーム
TEL:03-3286-8218
FAX:03-3286-8792
E-mail:
charitabletrust@sumitomotrust.co.jp

助成金の詳細については、各募集先にお問合せください。

助成金獲得に挑戦しよう!!

21年度はぜひ助成金申請を検討していませんか？
申請書の書き方をセンターの相談や講座で学びましょう！

まずは足立区の様々な支援事業など身近なところから

あなたもチャレンジ!!

H21年3月～5月センター主催の講座・イベント(参加費無料)

Calendar

2009年 3月

日	月	火	水	木	金	土
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2009年 4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2009年 5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■講座 & 交流会「NPOがよくわかる講座と楽しい仲間づくり交流会」

【内容】▽第1部:NPOがよくわかる講座▽第2部:センター業務報告会と参加者交流会
【日時】3月28日(土)▽第1部:午前11時～正午▽第2部:午後1時30分～4時
【対象】▽第1部:区内在住・在勤・在学の方▽第2部:NPOに関心のある方、区内NPO団体
【定員】第1・2部共20名(先着順)

■講座「あだちNPOカレッジ『千客万来のチラシ講座』(全3回)」

【内容】人が集まるチラシづくりのコツを学び、実際に作成する講座
【日時】4月9日(木)・16日(木)・23日(木)午後6時～8時
【対象】足立区内で活動する団体の方
【講師】桑原静(NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター)
【定員】15名(先着順)

■講座「あだちNPOカレッジ『NP O・CB入門編』(全1回)」

【内容】福祉・環境・まちづくりなど、地域を豊かにするNPO活動や、市民が主役の『コミュニティビジネス』について分かりやすく解説する講座
【日時】5月9日(土)午前10時～正午
【対象】NPO活動や市民による地域ビジネスに関心のある方
【定員】15名(先着順)

〈講座のお申込方法〉

- ①電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス・講座名を、NPO活動支援センターまで連絡してください。
- ②機関紙を郵送させていただいた方には申込専用FAXシートが同封されています。そちらを使用して、お申込ください。
- ③会場は、全てNPO活動支援センターです。

◆赤字は休館日、□は施設点検のため17時で閉館。○印は上記講座開催日。

アクセスマップ

●開館時間:
火曜日～土曜日
9:00～20:00

●休館日:
日・月・祝・年末年始
施設点検日等

●早閉日は上記参照



NPO法人情報

(平成21年1月末現在)

- 足立区内に主たる事務所を置くNPO法人 144団体
- 区内に事務所を持つNPO法人 155団体 (都認証 128 内閣府認証 27)
- 東京都のNPO法人認証数 6,124団体
- 全国のNPO法人認証数 36,552団体

編集後記

寒さが続いたかと思えば、暖かくなったり寒暖の激しい日が続いていますね。もう少して四月です。桜の花が咲くのがとても楽しみです。年度が変わっても、皆様のお越しをお待ちしています。(さ)